

---

## 第3回つくばみらい市市民協働基本指針策定委員会 会議要録

---

○日 時 平成30年11月26日（月）午前10時00分～午前11時20分

○場 所 つくばみらい市役所 谷和原庁舎2階 第3会議室

○出席委員 小菅均委員，齊藤登委員，古舘千恵子委員，稲葉純子委員，長塚清委員，  
菩提寺宗子委員，兼末綾子委員，飯田昌吾委員，岩本美津子委員

○欠席委員 松本讓二委員，横田明委員，小田島望委員，井澤宏哲委員，大橋信久委員

### 1. 開会

事務局 : それでは、定刻となりましたので、只今から、第3回つくばみらい市市民協働基本指針策定委員会を開催いたします。

この会議は、つくばみらい市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、傍聴が可能となる会議となります。議事内容は議事録にまとめ、市ホームページ上にて公開させていただきますので、委員会が円滑に進むようご協力をお願いします。また、市ホームページ上に公表する際の写真を撮らせていただきますのでご了承ください。

### 2. あいさつ

事務局 : 次に会議に先立ちまして、古舘委員長よりごあいさつを申し上げます。古舘委員長よろしく申し上げます。

古舘委員長 : おはようございます。本日、第3回つくばみらい市市民協働基本指針策定委員会会議を開催させていただきます。一言ご挨拶させていただきます。本日は委員の皆様におかれまして、公私に渡りお忙しい中ご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

今回は2回目の策定委員会及び、11月14日に開催されました、庁内検討委員会において出された意見をもとに、内容を修正させていただいた市民協働基本指針（案）を提示させていただきます。委員の皆様におかれましては、この指針案の内容をご確認いただき、忌憚のないご意見を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

事務局 : ありがとうございます。

### 3. 議事

#### (1) つくばみらい市市民協働基本指針(案)について

事務局 : それでは、議事に入らせていただきます。

この会議の議長は、委員会設置要綱第5条第1項により、委員長がつとめることとされておりますので、古舘委員長に議事進行をお願いいたします。

古舘委員長 : それでは、要項に基づきまして、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

本日は14名の委員の中、9名出席であります。出席者が委員数の過半数となっておりますので、要綱第6条第2項の規定により、議会が成立することを報告いたします。

早速、次第に従いまして、会議を進めてまいります。

「議事第1号 つくばみらい市市民協働基本指針(案)について」事務局から説明を求めます。

事務局 : (資料説明) 資料1 つくばみらい市市民協働基本指針(案)

古舘委員長 : 説明が終了いたしました。只今の説明について、ご質疑はありますか。

長塚委員 : 封筒の中に追加資料が入っていたのですが、これの扱い方はどうするのですか。

事務局 : はい。追加資料についても今から説明させていただきます。

(資料説明) 追加資料

古舘委員長 : 只今の提案を含め、質疑はございますか。

長塚委員 : 追加資料の3ページは差し替えの提案ですね。そして、10ページは追加ということですね。そうするとページ数が変わりますよね。

事務局 : そうです。10ページに挿入されますので、11ページから後ろのページ数は変わります。

古舘委員長 : 他にございますか。

小菅委員 : 資料を事前に送付いただきましてありがとうございました。なかなかその場で読んでも分からないので、事前に頂けると大変ありがたいです。いくつか分からない部分がありましたので、お聞きしたいのですけれど、5点ほどありますが、これは1つずつやったほうがよろしいでしょうか。

長塚委員 : 提案したいのですが、ページ毎に追って行ってはいかがでしょうか。全体でやってしまうと、分からないところもあるので、ページ数で追いかけていけば、色々な議論が出るのではないかと思います。いかがでしょうか。

古舘委員長 : どうですか、委員の皆様。ページ数で追って行ってよろしいでしょうか。

はい。ではそのようにさせていただきます。

長塚委員 : うるさいようで申し訳ないですが、少しよろしいですか。全体の中で、読点とカンマを使っているのですが、市の文書規定では、文章構成でカンマを使えますか。文章の中では全てカンマを使っています。

コンサルタント : 公文書規定では、横文字については句読点やカンマというようなことがございまして、基本的につくばみらい市さんでは、こういった横文字についてはカンマを使うということだったと思います。句読点についてはカンマにするということをお願いします。

長塚委員 : 文書規定に載っているのですか、課長。

事務局 : はい。そういうことになっております。

長塚委員 : なっていますか。はい。了解しました。  
あともう1点、文書全体で、文章の繋ぎに中点を使っている所が相当ありますが、この使い方があまりにも多すぎるので、文章構成上どうなのでしょう。

事務局 : 中点で示すものというのは、2つ並んだ時に、同等な意味合いで、同じことを並列して述べるということで使います。使い方が間違っていると言うことであれば修正します。

長塚委員 : もう一度検討していただきたいのですが、「及び」等を使うとか、何かあると思うのですよね。中点だと、理解しづらいところが色々あります。とても中点が多いので、少しその辺りの文章の流れを見ながら直していただきたいです。

事務局 : 条例のように、「及び」や「または」などを使った並べ方をするのであれば、そういう必要もあるかもしれません。より分かりやすい表現ということで、少し見直させていただきます。

長塚委員 : そのほうが良いような気がします。

コンサルタント : 中点については、バリアフリー等の面で、できるだけ避けるようにするというようなところがございまして。要は、それを音にした時に、中点ということで示すことができないので、その辺りはできるだけ句読点や他の形で対応します。ただ、並列的に表現したいという時には中点を使うということですので、最低限という形で、敢えて並記したい時は中点を使いますが、できるだけ使わない表現に修正したいと思います。

長塚委員 : はい。了解しました。

古舘委員長 : よろしいですね。では、1ページ目に関して何か質疑はございますか。

長塚委員 : 申し訳ないです。最初に、2006年とございますけれども、下の図でいくと平成表記になっていますので、2006年と使うのであれば、平成何年というのを括弧書きで入れたらいかがでしょうか。

それから、図の文字が相当小さいので、もう少し大きくできないでしょうか。私

なども眼鏡をかけないと見えない状況なのですが、これは市民に公開される資料かと思しますので、ましてやホームページ上で配布となるとなかなか難しいと思います。総人口の線も見づらいような気がしますので、何か工夫はできませんか。

また、写真の説明を、写真の下にでも括弧書き等で記載はできないでしょうか。

あとは、グラフの中に人口の割合を表すパーセンテージは入らないでしょうか。最後の平成 30 年度だけでも、何%という形で入らないでしょうか。いかがでしょうか。

コンサルタント : 今のご指摘については、できるだけ修正したいと思います。まず、グラフの文字の大きさですね。あとは、平成と西暦の表記。そして、グラフ上の人口のパーセンテージについては表記したいと思います。それから、総人口の見づらさというのは、これはどういったことでしょうか。

長塚委員 : 線ですね。もっと線を工夫してはいかがでしょうということですか。

コンサルタント : 分かりました。では、ここは逆に、線ではなくて、この積み上げ棒の上に乗っかる形のほうがよろしいでしょうか。

長塚委員 : そうですね。

コンサルタント : ではそのように修正したいと思います。写真については、ワープステーション江戸と、福岡堰、みらい平の写真のキャプションを付けたいと思います。

古舘委員長 : よろしいですか。1 ページについて、他に質疑はございますか。無いようでしたら 2 ページに移らせていただきたいと思います。2 ページについて何かありますか。

長塚委員 : よろしいですか。5 行目に「皆が主役となって～」とありますが、「皆」を「すべての市民」という表現に変えられないでしょうか。「市民」という言葉をうまく使えないかなと思います。

事務局 : 「市民・行政をはじめとして、全ての市民が主役となって」ということですか。

長塚委員 : はい。いかがですか。もっと表現を柔らかくしたほうが良いのではと思います。

事務局 : 検討させていただきます。

古舘委員長 : 他にございませんか。よろしいですか。では 3 ページに移らせていただきます。3 ページについては何かご質疑はありますか。長塚委員、何かありますか。

長塚委員 : はい。図の中の、最初の「地方分権の進展」の所の下に「(国と地方の関係)に伴う役割の変化」とありますが、この括弧の取り扱いはどうなのですか。「変化」の後ろに閉じ括弧ではなく、途中で持ってきていますが、これは何か意図があるのでしょうか。

コンサルタント : こちらについては、「(国と地方の関係に伴う役割の変化)」という形で修正させていただきます。

古舘委員長： 3ページについては他によろしいですか。

小菅委員： ここは何故「今回指針を作ることが必要なのか」ということを書いているところだと思のですが、それというのは、どういった分野で協働したら良いかなとか、誰と誰がどのようにやるのかなというような。最初、この会議自体のことを聞いた時も、協働のルールをわかるようにしましょう、ということだったと思うので、それをストレートに言えば良いのかなと思います。

「協働」という言葉もよく分からないし、何か人とやる時に、行政のほうで考えているルール、あるいは市民の方が考えたルールなど、協働する時のルールですね、それを最初の形だけでも作りますよというのが、指針を作る一番の理由だったかと思えます。

確かに色々な言葉にしてしまうと、長くなってしまいますけれど、見て分かるのは、この文章で言えば最初の方です。最初の段落はそのままで、2つ目の段落の2行目くらいでしょうか。「自治会や地域コミュニティによる活動、市民活動団体、NPO・ボランティア団体等が、協働の目的や目指す協働の姿・役割を共有できるよう、協働のルールを明示した指針の策定が必要です。」位に言ってしまったほうが良いのではないかと思います。

事務局： そうですね。ご指摘いただいたように、そのような方向で修正します。

古舘委員長： よろしいですか。では3ページについてはよろしいですね。4ページはいかがでしょうか。

長塚委員： 上から3行目、「元来」という言葉を使っていますね。その下では、「持っていました。」という過去形になってしまっていますが、これはよろしいのでしょうか。「持っています」という話だと思のですが。

コンサルタント： そのように修正させていただきます。

古舘委員長： では訂正という事でよろしいですね。はい。次は何かございますか。よろしいでしょうか。では、5ページはいかがでしょうか。

小菅委員： 5ページの最初のところで、「本市は、首都近郊にありながら」とありますが、この「ながら」は不要かなと思います。

あとは、この文章の最後のところです。これはよく分からなかったのですが、「以上のことから、目指すべき“まち”の姿を実現するための協働のテーマを次のように定めます。」とありますが、テーマというのは、この標語のようなものですね。だとしたら、「目指すべき“まち”を実現するための、市民協働の姿を表すテーマを次のように定めます。」などというように説明すれば繋がるのではないのでしょうか。

そして、この図名は違うのではないのでしょうか。ここにある図名は、協働の形なのですけれど、表題にもあるような、目指す市民協働の姿の概念図ですね。だとしたら、それも合わせておいたほうが良いのではないのでしょうか。

事務局： そうですね。

古舘委員長： では訂正ということで、よろしいでしょうか。  
続いて、6ページについて何かございますか。

小菅委員： 6ページのところには役割分担、その下に2つの段落が書いてあるのですが、最初の段落の3行目で、「関係性」と書いてあります。「関係性」というのは「協力や連携」のことを言っているかと思いますが、だとしたら端的に「協力と連携を高めていくことが重要です。」としたほうが良いのではないのでしょうか。

そして、その次の段落のところは、なかなか読んでいてもよく分からなかったのですが、後の方のページを見ると13ページに、協働の時の領域について記してあります。そこを対象として各主体の役割分担、というふうに書こうとしているのかなと思ったのですね。ですから、この2つ目の段落のところは、全て削除してしまうか、あるいは13ページの記載を前段に置いて、こういうところで市民協働のものができますよとして、そしてその次に役割分担としてはどのようになるのかというこの表を持ってくると良いのではないかと思います。

コンサルタント： 先程の2段目の領域の話は、やはり前回の第2回の会議資料では、そういった領域の話が先に出ているのですね。その後ろで役割分担の記載があったので、それでよかったのですが、ページ順を入れ替えてしまったので、順番としては、いきなり領域という言葉が出てしまうと、「何だっけ？」となってしまいますね。この辺りはやはり、ここからは除く必要があると思いますので、ここは一旦削除という形で対応したいと思います。

あとは、「関係性」についても、「協力と連携」等の言葉で置き換えるということにしたいと思います。

古舘委員長： ではそのように訂正していただくようにお願いします。他にはいかがですか。

長塚委員： 表の中に「活動団体等※1」と記載されており、説明がありますが、米印の説明は枠の外に出してはいかがでしょうか。表を見やすくしたほうが良いと思います。

そして「※1」の1は、ページ毎で表していると思いますので、1を取ってもよろしいのではないのでしょうか。

それと、その説明の一番後ろに括弧が付いていますけれど、括弧は取っても良いのではないかと思います。

コンサルタント： 米印の説明については外に出して、番号は、本当は最後に統一して番号を付ける予定だったのですが、その都度でもよろしいかと思しますので、米印という形等で検討致します。

あとは、この括弧については、間違いですので削除したいと思います。

長塚委員： 了解しました。

古舘委員長： ではそのようによろしくお願いします。では7ページについてお願いいたします。どなたか質疑ございますか。

こちら、大橋委員から提案が来ておりますので、これも一緒に検討していただき

たいと思います。7ページに入っております「スパイラル」というのを、「循環」と変えてはどうですかということと、「リーダー」というのも「人材」と変えてはどうかと記されております。いかがでしょうか。

コンサルタント : 「スパイラル」という言葉を、カタカナ用語なので避けるべきということであれば、ご指摘のように「循環」という形になるかと思いますが、ただ、「循環」というのはグルグルと回るということで、「スパイラル」というのはもう少し上に上がるというもので、実は微妙に違うのですね。ですから、例えば「スパイラル(循環)」とか、何らかの日本語の表記とカタカナ表記を並列した形で修正したいと思います。

あとは、「リーダー」を「人材」とするという件ですが、こちらは、リーダーと人材というのは、そちらの次の(2)の1段目の文章では「リーダーや人材を育成します。」となっています。「リーダー」と「人材」は並列ですので、こちらは、例えば「先導役」とか、もしくは「リーダー(先導役)」という形で表現をさせていただきたいと思います。

古舘委員長 : なかなか人材と入ってしまうと、堅苦しく感じることもありますね。そこはよろしく願いいたします。7ページでは他に何かございますか。

長塚委員 : (2)の最後の方に、「本市の地域活動を“牽引する”」とありますが、もっと柔らかい別の言葉にできないでしょうか。固いような気がしますので、ご検討願いたいのですが。

コンサルタント : 引っ張るという意味合いについては分かりますか。

長塚委員 : 意味は分かるのですが。

コンサルタント : ではここは持ち帰って、別な言葉で替えられるならば替えたいと思います。

古舘委員長 : 難しいですかね。7ページについて他には何かございますか。よろしいでしょうか。はい。では8ページに行かせていただきます。

大橋委員から頂いているものは、少し字が分からないのですけれど、別紙に書いてある内容がそうですね。

事務局 : そうですね。一番後ろの手書きの図です。

古舘委員長 : では、委員の皆様、これについて検討をよろしく願いいたします。

事務局 : 大橋委員の図は、市民個人と、コミュニティと、活動主体それぞれが矢印で繋がっていますので、皆が交流する、参加する、連携するというようなイメージを、もっと分かりやすく書いているのだと思います。

今皆様にお示ししているものは、市民・個人があつて、団体があつて、団体のコミュニティがあつて、というようなことを皆並列で、それぞれの領域で活動しようということを示しているのですけれど、大橋委員の案では、それを連携しようという図になっているのだと思います。どちらが分かりやすいでしょうか。

古舘委員長： いかがでしょうか。

しかし、大橋委員の図では一番下の行政のところの支援というのは、抜けてしまうのでしょうか。コミュニティのところか。

事務局： 上の四角を全て支えるイメージで、1つの矢印になっていると思います。それで、今お示ししているものでは、黄色い矢印2つ両方の側にしているのですけれど、大橋委員のものは1つで全部を支えています。

古舘委員長： そのようですね。そこの部分も検討してください。いかがでしょうか。

小菅委員： この図というのは、何を説明しているのでしょうか。先程、前で、目指す姿の図がありましたよね。それで、何となく繋がっているのだな、コーディネーターが繋ぐのだな、ということが分かります。

ここの仕組みづくりでは、文章としては、支援内容を言っており、図の方では何を説明したいのかなというのがよく分からないのですが。

事務局： 先程も話しましたが、庁内の検討委員会で、市民は一個人だと協働の担い手にはなれないのではないかとというふうに取り立てられていたのですね。なので、それを説明するのに、一個人でも協働の担い手になるということを強調している図なのです。

例えば、市が何か事業を行う時に、そこには委託契約とか、そういったものが発生するので、個人ではそれは担えないのではないかとのご意見だったのですが、実際に委託契約が発生しない協働もありうるので、そういうところを細かく口で説明するよりも、図で、ということになったのですけれど。

古舘委員長： ここの、市民と個人という枠に、もう少し説明文章が入ると分かりやすくなるのではないかと私は思います。やはり、個人となってしまうと、何となく協働から外れていくように思いがちになりますので、もう少しその部分は説明が要るかと思います。いかがでしょうか。

事務局： そうですね。では、図の見直しをさせていただきます。

古舘委員長： はい、検討してみてください。よろしいですか。では8ページは終了させていただいて、9ページはございますか。ありませんね。言葉もよろしいですか。

では、10ページに移らせていただきます。10ページは先程の差し替えの部分で検討したほうがよろしいですか。

事務局： いえ、これは10ページの前に入ります。今10ページと示しているのは、11ページになります。

古舘委員長： ではこの10ページになる部分も一緒にやったほうが良いのですね。ではそちらについても検討をお願いします。

小菅委員： すみません、この後から配ったものは、3)になるのですか。

コンカウト： 青字の部分、7ページで言うと「2 ひとづくり・しくみづくり」というところと

同じレベルで、新しく追加した10ページについては、「3 協働の深化と発展のスパイラル」となります。こちらの(1)というのが、1)になります。そして(2)が2)になります。

小菅委員 : 「1 役割分担」「2 ひとつづくり・しくみづくり」「3 協働の深化と発展のスパイラル」となるわけですね。

コンサルタント : 関係で言うと、「1 役割分担」というのは、市民や行政や活動団体の、それぞれの位置付けを示しています。それで、「2 ひとつづくり・しくみづくり」という部分で、それらをどのように具体化していくかというやり方を入れています。さらに「3 協働の深化と発展のスパイラル」で、それをどのように動かしていくかという、時間軸的なところを付け加えるという、この3点を、基本的に市民協働を進めていく上での基本的な視点としてはどうかというところで、こちらの大きな3ということの位置付けではどうかと考えております。

古舘委員長 : 今の説明について何かご質疑ございますか。

小菅委員 : そうするとこの、新しく配った10ページというのは、「協働の深化と発展」で切ってしまうと良いのですよね。

コンサルタント : そうですね。「スパイラル」と使っているのも、またカタカナ言葉です。

古舘委員長 : 人間、横文字を使うとかっこいいと思うのでしょうか。行政言葉はやめて、分かりやすい言葉で言った方が良いですね。では10ページについてはよろしいですね。11ページはございますか。

長塚委員 : このページは市が進めると、市が行うというような説明があったのですが、これは、全体として市が行うということを知るような表現をどこかにできないものでしょうか。これを読んでいても、ああ、そうかなとは思いますが、体制づくりは全て市が行うということの表現がどこかにできないかと思えます。

事務局 : そうですね、「市は」というふうに入れてはいかがでしょうか。

長塚委員 : 全体で何か上手く表現できないでしょうか。(4)まで市が大体進めるような内容なのですけど。

事務局 : そうですね。では少し検討させていただきます。

古舘委員長 : よろしいでしょうか。では11ページは検討していただくということでお願いします。

12ページについてはいかがですか。質疑はございますか。ありませんか。

13ページはございますか。よろしいでしょうか。

14ページに移ります。こちらは大橋委員のほうからも出ておりますので、一緒にご検討をお願いします。

長塚委員 : 訂正後の14ページですか。

古舘委員長： 今こちらに書いてあるページですね。

事務局： では、少し13ページに戻っていただいて、大橋委員のご意見の1行目の、「行政が行う活動」のことを「行政行為」と言い直してはいかがかというご意見なのですが、あまり行政行為という言葉は使わないので、これについては修正しないでいきたいと思います。

古舘委員長： では訂正しないということで、いかがでしょうか。

長塚委員： はい。良いと思います。

古舘委員長： よろしいですか。

長塚委員： 13ページについて、前回もお話したのですが、右の、行政の領域の例ということで、法規というのには色々なものがあるので難しいのですが、条例でどうでしょうか。市では条例がトップだと思うので、法律、条令。条例のほうが分かりやすいのではないかと思うのですが。

事務局： これは、行政といっても、つくばみらい市の話をしているわけではなくて、行政全体の話なのです。例えば、建築許可なども、つくばみらい市では出していません。これはつくばみらい市の例ではなくて、国・県・市など全てのことを示しています。

長塚委員： 全部のことなのですね。

事務局： その中でも市の事を主に言っているのですが。

長塚委員： 法規だと全般的になってしまうのですよね。

コンサルタント： 間を取って法令ではいかがですか。

長塚委員： 具体的に市のことであれば、市民にとっては法規よりも条例のほうが分かりやすいかと思いますので、検討をお願いしたいのですが。

コンサルタント： 検討いたします。

古舘委員長： では言葉の検討を少ししてください。他にはよろしいでしょうか。

では14ページに行かせていただきます。大橋委員は、行政のところを「財政的支援」と書いているのですか。

事務局： はい。

古舘委員長： それも含め、一緒にご検討お願いいたします。

こういう時、「財政的支援」というのは使いますか。使わないのですよね。

事務局： 財政的支援というのは、市の仕事ではないことでも財政的支援と言いますね。ここは行政が支援するという意味合いですので。

古舘委員長： 少し違うように思いますね。

事務局： 補助と助成のままで良いかと思えます

古舘委員長： いかがでしょうか。私はこのまま良いと思いますが。

小菅委員： 形態の右側の内容に、「財政的支援を行います」と書いてありますからね。

古舘委員長： では14ページはこのままでよろしいでしょうか。よろしいですか長塚委員。

長塚委員： 1点よろしいですか。「行政」と「市」が色々なところで出てくるのですが、これは表現の仕方としてどちらか1本にはならないのでしょうか。

コンサルタント： 使い分けを整理します。

長塚委員： バラバラな使い方をしているような気がします。

コンサルタント： つくばみらい市に限る部分など、そういったところについては「市」が良いと思うのですが、行政という一般的な部分は「行政」という形ですね。例えば市民と行政の関係ということであれば、これは恐らくそういった一般的な部分ですので、そういった形の表記をもう一度こちらで整理していきたいと思えます。

古舘委員長： ではよろしくお願ひします。

長塚委員： もう1点、業務委託の中でNPO団体ということがありますが、また言葉の表現についてですけど、「NPO」単独で使ったり、「NPO団体」と使っていたり「NPO法人」だったり、3つの使い方をしています。これも何かあるのでしょうか。

コンサルタント： 「NPO法人」で統一します。

古舘委員長： ではよろしくお願ひします。他によろしいですか。

15 ページに行かせていただきます。15 ページについてはいかがですか。よろしいですか。

16 ページに行かせていただきます。16 ページについてはいかがですか。このページはとても字が大きくて見やすいのですよね。全体的にこのようにしていただけると有難いのですが。16 ページについてはよろしいでしょうか。

長塚委員： よろしいですか。図の中の上から言うと「交通安全パトロール」というように鍵括弧で閉じていますが、これらは全部同じような出し方はできないのでしょうか。活動例として、○○、○○、○○、と列記するような形で。

例えば、まちづくり分野の右のほうに、交通安全パトロールとありますよね。それを、活動例として、下のものも全て同じようにですが、「交通安全パトロール、防犯パトロール、安心・安全な地域社会活動（地域犯罪防止）」としてはいかがでしょうか。鍵括弧で閉じたり、「や」で繋げたりしていますので、もっとうまい表現の仕方をお願いします。

コンサルタント : ご指摘の通り, こちらは説明会の時の図をそのまま入れてしまっておりますので, 端的に分かりやすい表示に修正したいと思います。

古舘委員長 : 他に 16 ページについて質疑はございますか。無いようでしたら 17 ページに行かせていただきます。

17 ページについて何かございますか。

長塚委員 : 17 ページですね。私は N P O の古瀬の自然と文化を守る会に参加しています。田んぼアートは「主催: 活動団体 (市が委託)」ということなのですが, どうなのでしょう。私たちは委託をされていないような気がします。

事務局 : 都市交流事業の中に田んぼアートが入っております。

長塚委員 : 入っていますか。見てきたのですが, 入っていないような気がするのですよね。

事務局 : 活動報告も頂いています。国の方にもその報告をさせていただいているので, 大丈夫だと思いますよ。

長塚委員 : はい。もう一度見てみます。

それから, 上の方の説明の中で, 2 行目, 「活動事例は」の後に点を打ったほうが良いと思います。少し文章が長すぎますので。

コンサルタント : はい。そのように修正します。

古舘委員長 : 他によろしいでしょうか。この写真についてもよろしいですか。

長塚委員 : 田んぼアートは分かるのですけれどね, 下の方の広島のほうに行ったバスのもなどもあるのですよね。スペースがあれば説明を入れても良いような気がします。

古舘委員長 : 倉敷のボランティア活動というのはこれがそうですね。

事務局 : はい。そうです。写真が 2 つ載っていて, 上の段に倉敷, 下の段に自主防災組織の活動と説明があります。

コンサルタント : では写真の下にキャプションを付けます。

古舘委員長 : そうですね。写真の下に持ってきたほうが良いですね。

他にはございますか。大丈夫ですか。

では 18 ページに行かせていただきます。字が見づらくてよく分からないのですが, 大橋委員のほうからもご意見が出ておりますので, 一緒にご検討をお願いいたします。

事務局 : 大橋委員のご意見ですね。1 行目に, 「市民の皆さんとともに “しあわせ” なまちを創っていくとはどういうことを言うのでしょうか」とありますが, この “しあわせ” の定義が不明瞭なので, 要らないのではないかというご意見でした。

ですので, “しあわせ” は取ってしまいます。

古舘委員長： 取ってしまうのですか。

事務局： はい。

コンサルト： 元々“しあわせ”というのは、総合計画等に位置付けている“しあわせ”というのがございまして、総合計画に基づいて市民協働も進めていくというところで、“しあわせ”という言葉を使ったのですが、こちらの市民協働の冊子の中では、“しあわせ”についてそこまで深く定義しておりませんので、ここに“しあわせ”と書いてしまうとやはり定義が不明瞭となってしまいます。こちらは取ってしまった方がよろしいかと思えます。また、「これまでは～」から始まる文章も修正したいと思います。

古舘委員長： そうですか。取ってしまうそうですが、よろしいでしょうか委員の皆様。はい。ではそのようによろしくお願いいたします。

ご意見はもう1か所ありますね。協働の効果2というところ。

事務局： 「特徴」のところを「特性」に直してはどうかというご意見です。

古舘委員長： 「特徴」と「特性」と、どう違うのでしょうか。

事務局： 意味合いは同じですが、どちらが良いかということでしょうか。

古舘委員長： 大勢の人を指す言葉はどちらでしょう。

事務局： 役割分担で対比した場合は「特徴」のほうが良いような気がします。

古舘委員長： では、そこはもう少し両方とも検討してみてください。私達に今言われてもどちらなのか判断がつかみませんので。

小菅委員： 長いという字を使うほうの「特長」をよく使うような気がします。

古舘委員長： では検討をお願いします。他にはございますか。長塚委員、ありませんか。では質疑が無いようですので、これにて、本日の議事は全て終了いたしました。よって議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。

事務局： 委員長、ありがとうございました。

## 4. その他

### (1) 今後のスケジュールについて

事務局： それでは、その他として事務局から今後のスケジュールについて説明させていただきます。

本日3回目の策定委員会が終わりましたので、只今出ました色々なご意見等を加えまして、内容のほうを修正させていただきます。その後、12月13日なのですが、パブリックコメントに入る前に、事前に市民の方向けの説明会を午後7時から谷和

庁舎の第2会議室で予定しております。こちらのほうは広報にも載せておりますので、12月1日号で出るかと思えます。

それが終わりましたら、大体その翌週辺りからパブリックコメントのほうにかけるとしてしております。期間は大体30日ですので、1月中旬、下旬に入る手前頃に終わるかと思えます。

その中で、パブリックコメントでご意見が出た場合は、それに対する回答案等を事務局のほうで作成いたしまして、その後、第2回目の庁内の部長たちで行う検討委員会がございますので、そちらのほうにパブコメの回答版、パブコメからはこのようなご意見が出て、事務局のほうではこのようなことを考えているということとで説明をして、内容の方の審議をしたいと考えております。

その後、それが終了いたしましたら、第4回目、恐らく最終回になるかと思えますが、策定委員会を開催して、そちらで指針の取りまとめを完了したいと考えております。スケジュール的には以上です。

古舘委員長： 4回目の日程はまだまだ出ないのですね。パブコメが終わらないと。

事務局： 2月の中旬辺りを予定しております。先に部長たちの検討委員会が、1月下旬～2月上旬にできるかということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

一応2月中旬頃なのですが、今その辺りで、なかなかまだ先の話なのですが、都合の悪い日などがもしございましたら、教えていただければこちらとしても有難いと思えます。ここで今すぐにといいのも難いと思えますが。

古舘委員長： 私の都合を言っておきましょう。13、15、18、20、21、22、23日はだめです。

事務局： はい。分かりました。では、その辺りを抜く形でこちらのほうも検討を進めていきたいと思えます。

## 5. 閉会

事務局： それでは、これにて第3回つくばみらい市市民協働基本指針策定委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

以上